

平成21年10月14日

中央教育審議会  
キャリア教育・職業教育特別部会長  
田 村 哲 夫 様

社団法人国立大学協会

平成21年9月18日付け中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会における意見陳述について、別添のとおり意見を提出します。

社団法人国立大学協会  
e-mail : chosa@janu.jp  
電話:03-4212-3513,3515

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（審議経過報告）」  
に関する意見

平成 21 年 7 月に中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会における、審議経過報告について、以下、大学、特に国立大学におけるキャリア支援について意見を申し上げる。

今後、大学におけるキャリア教育及び職業教育の在り方について、さらなる議論に期待したい。

**1 大学の特性に応じたキャリア教育実施に向けた提案を**

キャリア形成は生涯にわたる普遍的な問題である。これは、大学のみ限定され醸成されるものではなく、社会全体のシステムとして用意し、支援するものであるという認識が重要である。

大学のキャリア教育について議論する上で、大学にはそれぞれの理念や規模、設置学部・研究科の種類、制度や仕組み、学生と教職員の意識や能力など多様性があり、一律にそれを法令に規定することはできない。キャリア教育推進のメッセージが、大学の本来の在り方から離れ、大学が就職に特化した教育を実践する場となってはならない。

そのため、多様な大学がそれぞれの理念に基づくキャリア教育を実行できるような提案を期待するとともに、個々の大学での教育理念や体系の中に、キャリア教育をどのような形で教育課程に位置づけ展開していくべきかについて、提案に向けたさらなる議論に期待したい。教育内容は、大学の自主性が最大限尊重されねばならず、キャリア教育のみについて均衡を失したかたちで制度化を求めることのないよう留意いただきたい。

**2 キャリア形成支援に対する恒常的な財政支援を**

大学におけるキャリア形成を支援するため、これまで競争的資金による短期的な予算措置が行われていたケースはあるが、成果の有無に関係なく、措置年限により打ち切られてしまった実績がある。キャリア形成を十分なものにするためには、このような短期的な予算措置ではなく、各大学の多様な教育プログラムに沿った恒常的な財政支援が必要である。

**3 キャリア形成支援・教育のための専門人材育成を**

我が国の大学は、教育研究活動を支援する人材の量的な不足という問題を抱えており、キャリア形成の支援・教育のための専門人材についても大いに不足している。今後、ますます高度化、複雑化するキャリア形成支援の課題に対応していくために専門的人材が必要であり、その量的な確保に努めるとともに、質的な向上のための研修の拡充等を含めたシステムの構築が急務である。

国は、こうした人材の質、量それぞれの課題に対し適切な措置を講じることにより、大学における自主的、自律的なキャリア形成・教育の実施について積極的に支援すべきである。

**4 キャリア形成に対する企業の社会的役割を踏まえた理解、協力を**

学生のキャリア形成をスムーズなものにするためには、大学及び企業がそれぞれ発する情報を

正確に理解していかなければならない。しかし、現状においてこうした情報の共有が未だ十分に機能しているとはいえない状況である。

このことから、国は、審議経過報告にある「企業や地域との連絡・対話を制度的に確保」することについて実現を求めたい。

#### 5 大学の正常な学習環境の確保に向けた採用選考活動を

採用選考活動の在り方については、昨年度国立大学協会、公立大学協会及び日本私立大学団体連合会の連名にて、企業団体に対し、早期化及びそれに伴う長期化の是正について要請を行ってきたところであるが、依然として状況は好転していない。これに加え、昨年から深刻な「経済危機」に見舞われ、超氷河期といわれる就職戦線において、新たに就職内定取り消しや雇用機会の減少という問題も起こっているところである。

また、近年、通年採用の動きも広がりつつあるものの、新卒一括採用の慣行は、多くの学生にとって依然として大きな影響力を持っている。

キャリア形成に当たり、大学と企業との連携は欠かせないものであるが、大学がしっかりと教育を行うための正常な学習環境を確保するためには、採用選考活動の早期化是正と新卒者を中心とした採用活動を行う企業慣行の改善を社会全体として求めていくべきである。この問題は、大学改革を推進する上での隘路であり、中教審として、単に企業の自主行動を期待するのみならず、政府における実効策の検討が必要であることを指摘いただきたい。

#### 6 大学院生や若手研究者のキャリア問題に目配りを

大学院、特に博士課程における人材育成と就職先の確保、ポストドクターをはじめとする若手研究者の処遇や転進、及びこれらのためのシステム改革は、我が国が直面する喫緊の課題である。問題は錯綜しており、法的、制度的問題も含めて複雑に絡み合っている。まずは、関連政策や制度等を幅広く精査し、長期的ビジョンとそのための施策体系等を総合的にマスタープランとして打ち出し、それに基づいて改革を進めるべきである。

また、学生の立場に立った博士課程修了後の目に見える将来のキャリアパスの提示が必要である。そのために、人間の幅の広さとマネジメント力のある博士を育成する大学院教育改革と、企業等での博士学位取得者の処遇改善ならびに積極的な採用を同時に実現する施策により良循環を作る必要がある。官公庁においても、博士人材の積極的採用を進めて欲しい。

#### 7 「職業実践的な教育に特化した新たな枠組み」の十分な議論を

高等教育全体における職業教育システムの構築をするため「職業実践的な教育に特化した新たな枠組み」を新たに高等教育に位置づけることについては、ニーズ等を踏まえ、設置形態、教育課程、教員及び施設設備等、教育全体の質保障の観点からも、十分かつ慎重な議論を行うべきである。現時点では、「新たな枠組み」に対する社会的なニーズの存在について判然としていない。

上述2などに示したとおり、大学のキャリア教育や職業教育への財政支援についても、未だ十分とはいえない。中教審としては、まずもって既存の高等教育機関の教育の振興に向けた努力が大切であることを指摘いただきたい。

#### 8 国立大学の役割に十分配慮した検討を

国立大学は、グローバル化する知識基盤社会、学習社会の中で喫緊の課題である我が国の国際

的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化に対応した高度人材育成の中核機能を果たすとともに、高度な学術研究や科学技術の振興、教育の機会均等の保障及び地域の知識基盤社会を支える知の拠点として重要な役割を担っている。

こうした国立大学の役割に十分配慮した検討が行われることを強く期待したい。またこれらの役割を十分果たすことが可能となるよう、教育研究の基盤となる運営費交付金の拡充、及び給付型の奨学金の創設や入学前の奨学金の予約拡大といった家庭の経済力による教育格差が生じないようにするための支援措置についても配慮願いたい。これらは、キャリア教育・職業教育の推進にとっても不可欠な問題であるということの中教審としても強調いただきたい。